

I R だより

～ I R（INSTITUTIONAL RESEARCH）の“今”を分かり易くお届け～

第2回教育研究内部質保証評価会議開催



会議の様

教育研究内部質保証評価会議が、去る1月29日（月）に第2回会議を開催しました。

同会議は、学長を議長とし、各学部より選任される教員、他大学の教員、行政・職能団体・産業界等の関係者、患者の立場の者で構成され、各学部のセンター長が陪席しています。

同会議では、議長から本学の教育研究内部質保証の位置付けについて説明の後、令和4（2022）年度の本学の教育研究にかかる内部質保証の取り組みについて、教育機構、研究機構、学生生活支援機構の各機構長及びI R室からの報告と、キャンパスライフ・レポート、教育年報、研究年報、学生支援年報などの資料をもとに構成員の方々と、本学関係者との間で意見交換を行い、構成員それぞれのお立場からの貴重なご意見をお伺いすることができました。

検証結果の概要

- ・ 学生調査について、未回答者に問題を抱えた者も含まれるため、回答率を100%に近づけつつ、結果を個々の学生のケアに繋げる方策も必要。
- ・ 基本方針「教育における生成AIの取扱いについて」は、生成AIの今後の成長による状況の変化に応じ、継続的な検討が必要。
- ・ 金銭的、非金銭的に関わらず、若手教員の研究活動への意欲を鼓舞する継続的な支援策、奨励策について検討が必要。
- ・ 合理的配慮について、自ら申告や相談室に行けない又は行こうとしない或いは自覚のないまま要配慮状態に陥った学生への対応、全学生へのアクセスの確保、相談室の利用状況の把握、金銭的な理由で勉学を諦める学生が出ないように対応等の検討が必要。

同会議は、本学の教育研究の内部質保証体制とその稼働状況を検証するために学部間協議会の下に置かれる会議体で、検証結果は去る4月2日に学部間協議会にて報告され、本学ホームページで公表されました。

https://www.ompu.ac.jp/about/internal_quality_assurance_2/f2pjgc00000ckzv-att/dr46sf0000003csh.pdf



2023〔令和5〕年度国家試験結果

	2023年度			2022年度			前年度比		
	新卒	既卒	全体	新卒	既卒	全体	新卒	既卒	全体
医師	97.30	75.00	95.80	93.50	83.30	93.00	+3.80	-8.30	+2.80
薬剤師	89.45	55.56	79.88	87.32	67.12	83.09	+2.13	-11.56	-3.21
看護師	100.00	—	100.00	100.00	—	100.00	0.00	—	0.00
保健師	100.00	—	100.00	100.00	—	100.00	0.00	—	0.00
助産師	100.00	—	100.00	100.00	—	100.00	0.00	—	0.00

2023〔令和5〕年度国家試験結果が発表になり、新卒、既卒、全体での合格率は、上表の通りでした。なお、それぞれの新卒合格率と全国平均との比較ですが、本学医学部では、医師国家試験97.3%（全国平均95.4%）、薬学部では薬剤師国家試験89.45%（全国平均84.36%）、看護学部では、看護師国家試験100.0%（全国平均93.2%）、保健師国家試験100.0%（全国平均97.7%）、助産師国家試験100.0%（全国平均99.3%）となりました。

今後当室において不合格要因の分析を行い、結果については学長及び各学部長にフィードバックする予定です。

文科省「今後の医学教育の在り方に関する検討会」 「大学病院改革ガイドライン」を公表

文部科学省「今後の医学教育の在り方に関する検討会」は、2024（令和6）年3月14日、「（1）運営改革」、「（2）教育・研究改革」、「（3）診療改革」、「（4）財務・経営改革」の4つの視点を「大学病院改革プラン」に盛り込むよう求めた「大学病院改革ガイドライン」を公表しました。

同ガイドラインは、同検討会が2023（令和5）年9月に取りまとめた「中間取りまとめ」での要請を踏まえ、医師の働き方改革の本格実施を控え、地域医療確保暫定特例水準（B水準、連携B水準）の解消が見込まれる2035（令和17）年度末に向けて、国公立大学病院に対して、2024（令和6）年度から2029（令和11）年度までの6年間に取り組む内容を「大学病院改革プラン」として策定することを促す指針として検討が進められてきたもので、同検討会でさらに検討を重ねた後、最終取りまとめが行われました。

文部科学省は2024（令和6）年度概算要求で、「医師の働き方改革に伴う大学病院改革緊急パッケージ」の予算を計上しましたが、事業名称を変え、2023（令和5）年度補正予算で「高度医療人材養成事業」として140億円（1大学2.5億円が上限）と、さらに2024（令和6）年度予算案として「高度医療人材養成拠点形成事業」（21億円）、厚生労働省は「勤務医の労働時間短縮の推進」（95億円）をそれぞれ計上しており、「大学病院改革プラン」の策定が、これらの事業への応募条件となっています。

大学病院改革ガイドラインの内容

同ガイドラインでは、大学病院の自主性・自律性を制限・阻害することなどが無いよう、各大学病院が改革プランを策定する際の参考として、検討する必要があると考えられる検討項目（右記の通り）とともに、その内容を示しています。

運営改革	教育・研究改革	診療改革	財務・経営改革
<ul style="list-style-type: none"> 経営体制の刷新 経営者としての責任の明確化 経営者としての能力の向上 経営者としての意識の醸成 経営者としてのネットワークの構築 経営者としての情報共有の促進 経営者としての意思決定の迅速化 経営者としてのリスク管理の徹底 経営者としての倫理観の醸成 経営者としての社会貢献の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の働き方改革 医師の働き方改革の推進 医師の働き方改革の推進 医師の働き方改革の推進 医師の働き方改革の推進 医師の働き方改革の推進 医師の働き方改革の推進 医師の働き方改革の推進 医師の働き方改革の推進 医師の働き方改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 診療の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 収入増の取組

大学病院改革ガイドラインで示す改革プランの概要

（1）運営改革

医師の働き方改革を進めながら、大学病院の機能の維持・強化を図ることができるよう、自院における教育・研究・診療という役割・機能について改めて検討を行い、今後の改革を進める上での基本的な方針として記載。

- ①自院の役割・機能の再確認
- ②病院長のマネジメント機能の強化
- ③大学等本部、医学部等関係部署との連携体制の強化
- ④人材の確保と処遇改善

（2）教育・研究改革

（1）に基づき、自院における教育・研究に係る環境等について、その充実に向けた取組を推進する内容を記載

- ①臨床実習に係る臨床実習協力機関との役割分担と連携の強化
- ②臨床研修や専門研修等に係る研修プログラムの充実
- ③企業等や他分野との共同研究等の推進
- ④教育・研究を推進するための体制整備
- ⑤その他教育・研究環境の充実に資する支援策

（3）診療改革

（1）に基づき、医師の働き方改革に係る取組等を推進するとともに、地域の医療提供体制の構築に貢献する内容を記載。

- ①都道府県等との連携の強化
- ②地域医療機関等との連携の強化
- ③自院における医師の労働時間短縮の推進
- ④医師少数地域を含む地域医療機関に対する医師派遣（常勤医師、副業・兼業）
- ⑤その他の診療改革に係る取組等

（4）財務・経営改革

上記の3つの改革を実現するための財源確保を含め、収支改善や経営の効率化等に係る取組を推進し、持続可能な大学病院経営の実現を図る内容を記載。

- ①収入増に係る取組の推進
- ②施設・設備及び機器等の整備計画の適正化と費用の抑制
- ③医薬品費、診療材料費等に係る支出の削減
- ④その他財務・経営改革に資する取組等
- ⑤改革プランの対象期間中の各年度の収支計画

編集後記

「IRだより」第11号は、第1面では、第2回教育研究内部質保証評価会議開催、2023〔令和5〕年度国家試験結果、第2面では、「大学病院改革ガイドライン」についてお届けしました。

次号第12号は7月のお届けを予定しております。

IRだより 2024年4月号（第11号）

発行年月日：2024年4月1日

発行者：大阪医科薬科大学

編集：大阪医科薬科大学 IR室



大学病院改革ガイドラインについて
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/124/toushin/mext_00001.html
 （文部科学省ホームページ）